平成２１年（フ）第２１４８号
広島市西区草津東２丁目４番20号
債務者　吉川　　勇
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　多恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２５号
山梨県甲斐市岩森1448番地８
債務者　櫻井　竜也
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　森矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４２５号
秋田県南秋田郡五城目町富津内下山内字奈良崎39番地２
債務者　近野アチ子
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江野　　栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７３９３号
大阪市阿倍野区松崎町３丁目６番47号　ロードスメーシオン302号
債務者　本田　佳子
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４１５号
大阪府富田林市津々山台５丁目６番８号103
債務者　藤池　良隆
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　貴胤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１８号
大阪府和泉市伏屋町５丁目９番１―701号
債務者　森　　和子
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１４５３号
神戸市長田区本庄町５丁目７番８号
債務者　円城寺美代湖
1　決定年月日時　平成22年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６８号
神戸市須磨区千歳町３丁目３－８－402　上月章子方、住民票上の住所神戸市須磨区青葉町４丁目１番15―55号
債務者　前田　　誠
1　決定年月日時　平成22年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１４号
長崎県壱岐市郷ノ浦町片原触2497番地３、旧住所長崎県壱岐市郷ノ浦町田中触1006番地１
債務者　松本　幸子
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長門　達志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
長崎地方裁判所壱岐支部

平成２１年（フ）第１３３号
三重県津市戸木町5578番地48、前住所三重県津市久居明神町2619番地３
債務者　江藤美砂子（旧姓小船谷）
1　決定年月日時　平成22年２月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３６号
滋賀県湖南市岩根724番地20
債務者　嶋川　正樹
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２９４号
鳥取県米子市観音寺新町２丁目５番31号
債務者　秋田　導秀
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　正志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２２年（フ）第６０号
岡山市東区瀬戸町瀬戸155番地
債務者　横山　直樹
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５０１号
沖縄県那覇市上之屋１丁目３番25ー303号コンフォート新都心
債務者　相原　正俊
1　決定年月日時　平成22年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　孝則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第１６７号
神奈川県藤沢市辻堂新町１丁目２番９―702号
債務者　新岡　健二
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　勝政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３３４号
大阪市東成区深江北１丁目９番17―1018号
債務者　山本　　覚
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３３５号
大阪市東成区深江北１丁目９番17―1018号
債務者　山本　理恵
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部